

# ほろびん 佐野

houjin sano

2024  
JANUARY

NO.

87

辰



## 謹賀新年



今年は辰年、「辰（龍）」には「龍が現れるとめでたい事が起きる」との言い伝えがあるなど、運氣上昇が期待出来る年です。この「龍」は東武佐野線葛生駅から程近い葛生伝承館西側の外壁に描かれているフレスコ画の一部（横長の大きな壁画の向かって右端）です。

高松塚古墳の壁画にも使われているフレスコ画は砂と石灰を混ぜた物を壁に塗って描きますが、この「龍」が描かれたフレスコ画は古くから石灰の町として栄えている葛生地区で採掘された石灰を使い、2006年から約20年かけて製作されています（現在も製作中）。

この他にも葛生伝承館周辺では、葛生行政センター、栃木県石灰石工業会館、葛生交番、市立吉澤記念美術館などで14点のフレスコ画を見る事が出来ますので、葛生地区にお出掛けの際には是非これらのフレスコ画をご覧くださいと思います。（広報委員：川村雅彦）

### CONTENTS

年頭のごあいさつ	2	税の勉強会・保険の案内	8
一般公開講演会	3	税理士会のワンポイント	9
絵はがき	4	青年部会	10
税務署長講話	5	女性部会	11
納税表彰式・税制提言活動	6	今後の主なスケジュール、わが街この一杯ほか	12
税務署コーナー	7		

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



公益社団法人 佐野法人会



## 年頭のご挨拶



公益社団法人佐野法人会  
会長 金子 重雄



令和6年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員の皆様のおかれましては、健やかに新春をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。旧年中は当法人会の運営に深いご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、5月よりコロナ感染対策は5類に変更になりましたが、夏からはインフルエンザも流行し、相変わらず油断のできない状況にあります。そのような中、ロシアのウクライナへの侵攻の問題、イスラエルのパレスチナのガザへの侵攻問題、そして原油高、急激な円安により原材料や、あらゆる物価が値上げを余儀なくされております。そのような中、企業の業績回復のスピードは、規模や、業種で大きな格差が生じております。一日も早く、平穏な日常生活が戻り、健全な経済活動が展開されることを願っております。

本年の干支は「甲辰（きのえたつ）」の年であります。これは芽が成長してゆき、姿を整えて行くという意味合いがあります。辰（龍）が天空に向かって舞い上がろうとする姿には「立身出世」や、「運氣上昇」を象徴していると言われております。

こんな時こそ、公益社団法人として、組織の活性化を図り、魅力ある活動をしてまいりたいと思っております。青年部会による租税教室は、将来を担う子供たちへ、税の大切さ、税の果たす役割などを伝えるため、講師を派遣しております。チャリティゴルフコンペを開催し、日本赤十字へ災害義援金としての寄付も行っております。また女性部会では税に関する絵はがきコンクールや、デコパージュ石鹸などの贈呈事業も行っております。11月の税を考える週間には元衆議院議員の杉村太蔵さんの一般公開の講演会を開催いたしました。そして、税のあるべき姿や、将来像を見据えた税制に関する提言書を佐野市長さん、議長さん、教育長さんに提出いたしました。当会の目的であります、税知識の普及、納税意識の高揚に努め、さらに企業の発展、健全な地域社会の実現のため、社会貢献活動を展開してまいりたいと思っておりますので、会員の皆様の変わりぬご指導、ご協力をお願い申し上げます。

また、現在会員は1150名ですが、さらに実のある活動を行うためにも、ぜひとも会員増強にご協力をお願いいたします。そして、10月からは消費税のインボイス制度が始まりました。申告納税に便利なe-Taxの推進、キャッシュレス納付と合わせて円滑に導入されることを願っております。

結びに、角木税務署長様をはじめ関係機関の皆様、会員の皆様の法人会活動へのご理解、ご協力をお願い申し上げますとともに、会員企業、関係団体のご繁栄をご祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



佐野税務署長  
角木 美恵



令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

公益社団法人佐野法人会の皆様方におかれましては、健やかに新年をお迎えのことと心からお喜び申し上げます。

旧年中は、金子会長はじめ役員並びに佐野法人会の皆様方に、税務行政全般にわたり格別のご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

近年、新型コロナウイルス感染症への対応も相まって、税を含むあらゆる分野でデジタルの活用が急速に広がっています。税務当局といたしましても、デジタル・トランスフォーメーション（DX）に取り組んでおり、「納税者の利便性の向上」、「課税・徴収事務の効率化・高度化」、「事業者のデジタル化促進」の3つの柱に基づき税務行政のDXに取り組み、社会全体のDXにも貢献していくこととしております。

さて、間もなく令和5年分の所得税等の確定申告時期を迎えますが、今年は、ご自宅からのマイナンバーカードを利用したe-Tax・スマホ申告をお願いいたします。令和5年分からは、マイナポータルと連携することにより所得税確定申告書の自動入力対象項目が拡大しており、さらに便利になっております。また、納税や納税証明の手続きにつきましても、「ダイレクト納付」や「振替納税」といったキャッシュレスによる納付方法や、納税証明書オンライン請求といった方法で、ご自宅等から手続きを行うことができますので、e-Tax申告と併せて是非ご利用いただきますようお願い申し上げます。

本年の干支は、「甲辰」です。「甲」には草木などの成長という意味、「辰」には草木の形の整った様子という意味があります。二つを合わせた「甲辰」には成功という芽が成長していき、姿を整えていくという意味合いがあります。

「辰年」の辰は空想上の動物ですが、その辰である「龍」は誰が見てもまさに力を持っており、権力の象徴ともされている動物です。ここ数年はコロナ禍で各方面に大きな影響がありましたが、令和6年が公益社団法人佐野法人会の皆様にとって「龍」のように力溢れ活気づく、希望の多い充実した1年となることを心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



本年も宜しくお願い申し上げます

(公社) 佐野法人会  
一般公開講演会

## どん底からの人生大逆転劇 ～太蔵流、チャンスをつかむ技術～



なんてパワフルでエネルギッシュに満ちている方なのだろう！杉村先生を控室にお迎えに上がり、ドアを開けた瞬間に私が受けた印象です。

令和5年11月13日、杉村太蔵氏による「どん底からの人生大逆転劇～太蔵流、チャンスをつかむ技術～」というテーマでの一般公開講演会がホテルサンルート佐野にて執り行われ、大変多くの一般来場者にご来場いただき大盛況となりました。杉村先生が会場にご入場されると、溢れんばかりの拍手。そして、その拍手の渦の中ご登壇されましたが、こゝでも私の第一印象通り、杉村先生のオーラが輝きを放っておりました。

杉村先生は、誰もが知っている元衆議院議員で実業家、そしてバラエティー番組にも多く出演されている大人気の超有名タレントでもあります。

しかし、この杉村先生、今でこそこのように有名になっておりますが、実は、過去に色々な失敗や経験を乗り越えておられるのです。ご講演では、失敗談や貴重なご経験を、笑いを交えながら熱く語っていただきました。

杉村先生は、北海道旭川市でお生まれになり、中学までは旭川で過ごされ、その後札幌の高校に進学、そして、高校時代になんと、大阪国体においてテニスで優勝しているとのこと。そのような成績を収めたため、大学はスポーツ推薦で筑波大学に進学されたそうです。筑波大学でもテニスでご活躍されたのかと思いきや、スポーツ推薦にも係わらずテニス部に入部せず（通常ではあり得ませんが…）、勉強もついていけずで、せっかく入学した筑波大学を6年で中退されたとのこと。この中退は今でも後悔しており、死ぬまでに卒業したい！と熱く語られていたのが印象的でした。その後、就職口を探しておりましたが、あいにくの就職氷河期に見舞われ、若者向けのヤングハローワークでの最新コンピューターによる適性検査では、適性：宇宙飛行士と診断され、年齢・学歴・経験不問の会社からは書類審査で落とされ、無職のつらい日々が続いたそうです。しかし、転機は突然やってきます。やっと見つかった自民党会館の隣のビルの地下にある清掃会社への就職。ドイツ証券フロアの清掃担当となり、トイレ掃除に力を入れ、証券マンにはコントを交えた笑顔で接していたところ、営業マンから証券会社への転職を奨められたのだそうです。就職条件として、上司となる方からは5秒以内に携帯には出るという無茶ぶりをされましたが、さすがは杉村先生、これを難くこなし見事証券マンとなったそうです。

その後、さらに転機が訪れます。仕事で選挙動向を調べたり、郵政民営化と構造改革について賛同したり、その他論文を自民党へ提出したりとしているうちに、自民党公認候補になってしまったのだそうです。しかしこの時点では落選確実と言われている比例の下の方での候補。自分でも落選確実と思いきやなんと当選！この日より遂に衆議院議員杉村太蔵としてスタートしました。出足好調で順風満帆な議員生活でしたが、テンションがマックスに上がった時が危険、失言によりチャンスを使い、遂には2009年7月の衆議院解散で失職、参議院選挙では落選となり、再び無職の日々を迎えることになってしまいました。しかし、またまた転機が訪れます。そう、メディア出演です。TBSサンデージャポンより出演依頼を受け、2010年10月に初めて出演し、以来13年の間にバラエティー番組8本のレギュラーとしてご活躍されているそうです。

杉村先生は、「人生、どこで誰が評価してくれるのかわからない！今の自分はなりたい自分ではなかったが、なれて良かったと思っている」としみじみ語っていただきました。杉村先生は、様々な経験から、一緒に仕事をしたい人についても語っていただきました。

箇条書きになりますが、以下のような人物です。私たちにも参考になりますね。

- 今後の変化を予測して議論できる人。
- ポジティブマインドをキープできる人。
- 常にご機嫌な人。(情報・知恵・お金が集まってくるのだそうです)
- ビジョンを持てる人。 等々

今回の講演の感想ですが、豊富な知識、熱意のこもった親しみのある言葉、そして聴く人を惹きつけ魅了する所作、もっと杉村先生の話を聴いていたいという感動しかありません。杉村先生には今後もメディアでご活躍して頂き、またいつか、佐野で講演会を開催してほしいと期待しております。最後になりますが、杉村先生がお話下さった書籍をご紹介します。皆様も是非読んでみてくださいね！杉村先生、笑いと感動を有難うございました。

書籍) ハンス・ロスリング著 「ファクト・フルネス」  
リンダ・グラットン著 「ライフ・シフト」  
石井洋二郎 著 「大人になるためのリベラルアーツ」  
(広報副委員長：平岩秀一)



# 税に関する絵はがきコンクール 表彰式を開催

全法連女性部会連絡協議会主管事業として実施されている「税に関する絵はがきコンクール」。当女性部会では12回目の実施となり、去る9月19日（火）に日本水彩画会の安原高次先生を審査委員長に迎え審査会を開催。10校325作品の応募がありました。

今年度は11月13日（月）に開催された「一般公開講演会」の席上にて表彰式を執り行いました。



## 女性部会長賞



葛生義務教育学校 岩本 芽依 さん



## 税務署長賞



佐野小学校 森野 海さん



## 法人会長賞



犬伏小学校 若田部 文俊 さん

金



城北小学校 小池 りんごさん

金



天明小学校 檜山 璃乃さん

金



犬伏小学校 片山 瑞稀さん

銀



城北小学校 磯部 未来さん

銀



天明小学校 秋山 由奈さん

銀



天明小学校 阿久津 謙介さん

銀



石塚小学校 中村 芽奈さん

銀



葛生義務教育学校 飯塚 龍斗さん

銀



犬伏小学校 吉田 心遥さん

銅



天明小学校 岩澤 さくらさん

銅



天明小学校 小野 華凜さん

銅



葛生義務教育学校 川田 茉穂さん

銅



犬伏小学校 樋渡 花綾さん

銅



犬伏小学校 清水 紗奈さん

銅



犬伏東小学校 末吉 さくらさん

銅



天明小学校 野田 千香子さん

銅



天明小学校 高橋 結仁さん

# 佐野税務署 署長講話を開催 ▶▶▶

## 署長講話①

令和5年10月24日（火）拡大厚生委員会の同日、佐野税務署署長角木美恵様より『税務行政のDX化』と題し講演をいただきました。DX（デジタルトランスフォーメーション）とは、データ、デジタル技術を活用し、各種手続きや業務のあり方を抜本的に見直すことを指します。

ここ数年でもE-tax（電子申告）の普及推進を筆頭に、現在のデジタルツールを活用した納税者目線の利便性の向上に積極的に取り組んでおり、手続きの簡便化が浸透しつつあります。また、年明けからは電子帳簿による記録保存が本格的に始まり、私たち企業にとっても財務会計業務における帳簿管理が効率的にできるようになります。

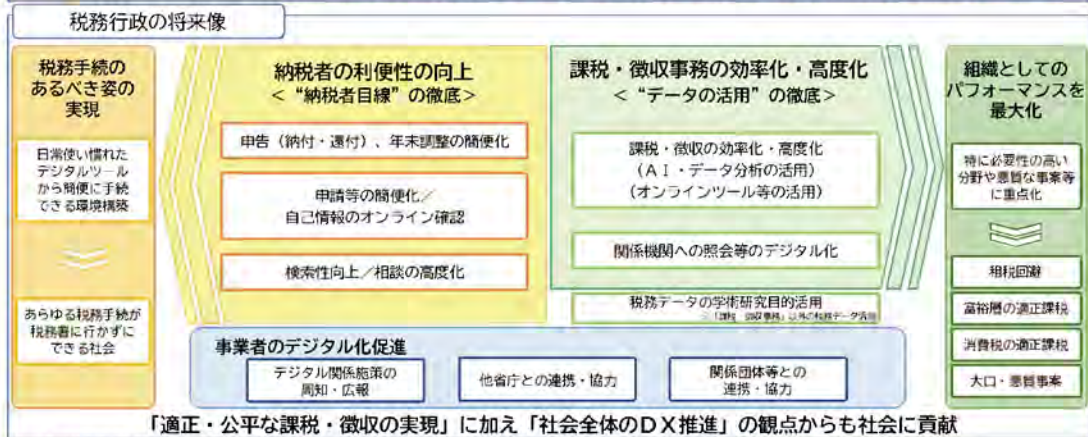
デジタルツールに慣れていない方にとって、最初は戸惑うこともあるかと思いますが、時代の流れを汲み自社運営のDX化にチャレンジし、円滑な税務行政の実現の一助となれるよう努めましょう。



### 税務行政のデジタル・トランスフォーメーション — 税務行政の将来像 2023 —

I 目指す姿と取組の方向性

- ◆ 税務手続のデジタル化や業務におけるデータの活用など、税務行政のデジタル・トランスフォーメーション（デジタルを活用した、国税に関する手続や業務の在り方の抜本的な見直し）に取り組めます。
- ◆ 事業者の業務のデジタル化を促進することにより、税務を起点とした社会全体のDXを推進します。
  - ➡ 国税庁は、「適正・公平な課税・徴収の実現」に加え「社会全体のDX推進」の観点からも社会に貢献します。



- \* 納税者情報の取扱いや情報セキュリティの確保にも万全を期す。
- \* デジタルに不慣れな方も含めたあらゆる納税者に対して効率的で使い勝手の良いサービスを提供することを目指す。
- \* 将来像実現に向けて、「内部事務のセンター化」やシステムの高度化、人材育成等のインフラ整備にも取り組む。

4

## 署長講話②

前述の固いお話に続き、署長のご趣味『仏像』について、分かりやすく説明してもらいました。仏像には「如来」、「菩薩」、「明王」、「天」の四つのグループがあり、見分けるポイントがあります。ここでは仏様の最高位、「如来」の特徴を紹介します。

1. 身につけているものは布だけ！シンプルなファッションです。
  2. ヘアスタイルはてっぺんが盛り上がり、たくさんのつぶつぶがあります。  
(そもそも如来とは仏教を広める仏様で、悟りを開いた者という意味があります。)
- 菩薩、明王、天もそれぞれに特徴があります。興味のある方はネットで検索してみてください。

真面目に聴講し、疲れ気味の私たちを気遣い、楽しく学びの多い話題を提供いただきありがとうございました。署長の優しく気さくなお人柄を感じた、充実した講演会でした。

趣味は心身の健康を維持するためのリフレッシュにぴったりということで、私も良い趣味を見つけ、さらに仕事に励みたいと思います。

この度は誠にありがとうございました。

(広報担当副会長：村樫太郎)



## 令和5年 納税表彰式

11月16日(木) 仙水閣に於いて長年にわたって申告納税制度の普及発展や納税道義の向上に寄与した個人・団体を表彰する納税表彰式が開催されました。また、中学・高校生の税に関する作品の入賞者にも表彰状が贈られました。  
佐野法人会関係の受賞は次の通りです。



### 佐野税務署長表彰

山根 国雄 佐野法人会 理事



### 佐野法人会長感謝状

宗像 晋也 佐野法人会 常任理事



### 税に関する作品 佐野法人会長表彰

- ◆ ポスターの部 佐野市立田沼東中学校 3年 金子 莉奈
  - ◆ 標語の部 佐野市立北中学校 2年 川田 芽依
- 「税金は 輝く未来を 開く鍵」



## 提言活動の実施<令和6年度税制改正提言書を提出>

法人会全国大会<群馬大会>において「令和6年度税制提言書」が決議されたことから、当会では去る11月22日(水)に佐野市役所を訪問、金子市長、川嶋市議会議長、津布久教育長、大島総合政策部長、小堀市民税課長、井上資産税課長へ「提言書」をお渡ししました。当会からは、金子会長、福田副会長、三好副会長、松本税制副委員長、神山税制副委員長が出席。

福田税制担当副会長により、主に地方税に関する部分を中心に提言の説明を行った後、一同佐野市の現況等について暫し懇談いたしました。

なお、佐野市議会議員の皆様にもご覧いただけるよう、川嶋議長を通じお渡ししました。



左から 三好副会長 津布久教育長 川嶋市議会議長 金子市長  
金子会長 福田副会長 神山税制副委員長 松本税制副委員長

### 令和6年度税制改正スローガン

- 税制健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を!
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を!
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。健全な経営に取り組む企業に実行性のある支援を!
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を!

提言内容の詳細については、当会ホームページをご覧ください。



国税の

簡単! 便利な!

税 国税庁


# キャッシュレス納付のご案内

国税の納付は、**金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない**、非対面の「キャッシュレス納付」が大変便利です。

## 1>> ダイレクト納付

**こんな方におススメ!**  
e-Taxで申告されている方、源泉所得税の毎月納付など頻りに納付手続きをされている方


さらに詳しい情報は [こちら](#)



ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な方法で口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** ▶ パソコンやスマホから、即時又は納付日を指定して、口座引落しにより納付する方法です。

**事前手続** ▶ e-Tax利用開始届出書、ダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。詳しくは裏面をご覧ください。



## 2>> 振替納税

**こんな方におススメ!**  
申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出する必要のある方

さらに詳しい情報は [こちら](#)



振替納税の申込みをすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落しにより納付する方法です。

**納付方法** ▶ 預貯金口座からの自動引落しにより納付する方法です。

**事前手続** ▶ 初回のみ振替依頼書の提出が必要です。  
※ e-Taxによる提出が可能です。



## 3>> インターネットバンキング等

さらに詳しい情報は [こちら](#)



**納付方法** ▶ インターネットバンキング、モバイルバンキング又はATMから納付する方法です。

**事前手続** ▶ インターネットバンキング又はモバイルバンキングの契約、e-Tax利用開始届出書の提出が必要です。

利用可能な金融機関については、「ペイジー (<https://www.pay-easy.jp/>)」でご確認ください。



## 4>> クレジットカード納付

さらに詳しい情報は [こちら](#)



**納付方法** ▶ 「国税クレジットカードお支払サイト (<https://kokuzei.noufu.jp/>)」からお手持ちのクレジットカードを利用して納付する方法です。\*納付税額に応じた決済手数料がかかります (決済手数料は国の収入になるものではありません)。



## 空家対策勉強会(第2回税制委員会)を実施

佐野市への税制提言を直前に控え、税制委員会は佐野市建築住宅課から3名の方を招き、昨今問題となっている空き家問題に関する勉強会を開催しました。市では平成27年に初めて空き家の実態調査を行い、2230件の空き家を確認しました。

令和2年に第二回調査委を実施、空き家件数は2282件であり、全体数は微増となりました。この間870件の解消が行われましたが、922件の新たな空き家が発生したことになります。

空き家はランク分けされていますが廃墟が30%を占めている現状であり、今後この割合はさらに増える見通しです。空き家が増える原因の一つに、持ち主が不要となった家屋を解体しないことがあります。なぜならば、解体し更地にしてしまうと減免措置がなくなるため固定資産税が一気に6倍になる印象になってしまいますし、その解体費用も持ち主が負担するというダブルパンチを受けてしまうからです。さらに、放置期間が長くなると持ち主の相続時に手続きがなされず、権利が分散され手が付けられなくなるという問題も出てきます。特に固定資産税の問題については見直しが必要であるという旨、委員会より市側へ強く要請しました。

さて、市が実際に行っている対策とはどのようなものなのでしょうか?その点住宅課より説明を受け、活発な質疑応答がなされました。

現状は空き家の利活用を前提に動いているようですが、むしろ使われる可能性の低い空き家はどう処理していくかに軸を置いて政策を実施すべきと感じました。今後も増加する空き家の管理、対処方法には適切な法改正が求められると同時に所有者のモラルが問われることになります。

本件は地域住民にとっては切実な問題です。大所高所からのマクロ政策も良いですが、市民に寄り添い身近な問題、課題を解決するミクロ政策にももう少し目を向けてもらう必要はないでしょうか?

市職員の皆様におかれましては、大変な難題かと存じますが、引き続きの善処を宜しくお願い致します。  
(広報担当副会長：村樫太郎)



## 法人会福利厚生制度のご案内

### 大同生命保険

#### お亡くなりになった場合のそなえ

- Rタイプ(年満期定期保険)
- Lタイプ(歳満期定期保険)
- Dタイプ(通減定期保険/保険料通減型)

重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)により、中高年齢の不在をRタイプとする場合のそなえ

がんステージ限定型Jタイプ  
(重大疾病保障保険・がん保障ステージⅢⅣ限定)  
Jタイプ(重大疾病保障保険)

重傷の身体障がい状態により、Lタイプとする場合のそなえ

Tタイプ(就業障がい保障保険)

入院により一時休むに会社を離れる場合のそなえ  
一時金型Mタイプ(入院一時金保障)

#### 障害増進型保障

会社みんなでKENCO+  
(年満期重度就業不能保障定期保険)

#### 介護保障

収入リーフ(介護収入保障保険)  
介護リーフα(終身介護保障保険)

### AIG損害保険

#### ◆人(役員、従業員)に対する補償

##### ハイパー任意対災(業務災害総合保険)

業務上のケガなどによる死亡・後遺障害、入院、通院や法律上の使用者賠償責任による損害を補償。病氣入院やガン通院も特約付帯で補償可能。

#### ◆物に対する補償

##### プロパティガード(企業財産保障)

火災等の事故に加え、自然災害がもたらす損害を補償。建物や機械設備といった直接損害に加え事故中断による利益損失や営業継続に要する間接損害も補償。

##### 企業向け地震保険

法人所有の建物・什器備品の地震への備えに、企業火災保険に特約として補償。

##### 法人用自動車保険

1台から契約可能であるが、2台以上を1保険証券でご契約される場合には、割引を適用。

#### ◆事業に対する補償

##### ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)

ALL STARS(事業賠償・費用総合保険)  
事業活動(製造・販売・建設業など)に伴う賠償リスクを包括的に補償する保険。

### アフラック生命保険

#### がん保険

「生きるためのがん保険DAYS1」  
がんに備えて治療のときにサポートしてくれる保険

#### 医療保険

「医療保険EVERシンプル」  
病氣・ケガでの入院・手術に備える保険

#### 介護保険

「アフラックのしっかり頼れる介護保険」  
介護状態になった時の介護リスクに備える保険

#### 就労所得保障保険

「アフラックの休職保険」  
病氣やケガで働けなくなった場合に収入減少をサポートしてくれる保険

#### 定期保険

「アフラックの定期保険」  
一定期間の死亡保障を準備できる保険

「家族に毎月届く生命保険GIFT」  
一定期間の死亡保障を月額年金で備えられる保険

## 保険の加入にあたってご確認いただきたい事項

- ◎ 保障内容が加入の目的と合致していますか。
- ◎ 既にご契約をお持ちで見直しをお考えの方は、見直しの方法がご意向に沿った内容になっていますか。
- ◎ 保険期間・払込期間・払込方法・保険料・保障額はご希望の内容となっていますか。  
ライフステージによってリスクの種類や大きさが異なる。そのため必要となる費用も異なってくる。  
ライフステージに沿った内容かどうか。
- ◎ 貯蓄性がある商品or掛け捨てタイプの商品のどちらであるか確認してありますか。

(広報委員：石原ヒサ子)



# 財産を相続したときの税金

相続が発生した時、いろいろ悩むことがあると思います。

- ・自分は相続税の申告が必要なのでしょうか？
- ・相続税申告は自分でできるものなのでしょうか？
- ・申告にはどのような書類が必要なのでしょうか？



相続税の申告はたいへん複雑で手間がかかる作業です。財産の評価額を大きくしてしまったり、有利な特例を適用しなかったり、なかなか自分で行うことにはリスクも伴います。実際、相続税申告する9割の方が、専門家である税理士に依頼しているようです。

とはいえ、相続についての基本的な知識は知っておいた方が良いと思いますので、今回は、上記3つのポイントを中心に説明いたします。

## Q 相続税がかかるのはどのような場合でしょうか？

**A** 相続税は、お亡くなりになった方（被相続人）が残された全ての財産から債務や葬式費用を差し引いた正味の遺産額が、基礎控除額を超えた場合にかかります。

$3000\text{万円} + 600\text{万円} \times \text{法定相続人の数} = \text{基礎控除}$

例えば法定相続人が妻と子2人だった場合には、正味の遺産額が4800万円（3000万円+600万円×3）を超えなければ、相続税はかからないため税務署への申告は一切必要ありません。

あとは法定相続人全員で遺産の分割協議をして、不動産や預貯金等の名義変更手続きを行うだけです。

## Q 相続税申告は自分でできるものなのでしょうか？

**A** 相続税は、被相続人が死亡日に持っていた全ての財産の総額を計算する必要があります。そのため、最初に被相続人の全ての財産を正確に、漏れなく把握する作業は非常に重要となります。

被相続人名義の不動産（土地、建物）、銀行や証券会社の口座の預金や株式など有価証券のほか、自宅保管の現金や事業用に使っている財産など金銭に換算できる全ての財産、貸付金、家庭用財産や庭園設備、書画骨董、貴金属も全て対象となります。

生命保険金や死亡退職金は一定金額（500万円×法定相続人の数）を超えた額は課税対象となります。

全ての財産が把握できたら、それについて相続税評価額の算出を行います。

現金や預貯金は、ほぼその金額が相続税評価額となりますが、不動産などについては個別に相続税評価を行う必要があります。

財産評価には決められたルール（財産評価基本通達）はありますが、その中でも土地の路線価評価や被相続人が経営している会社の株式の評価は特に難しいものといえるかもしれません。

## Q 申告にはどのような書類が必要なのでしょうか？

**A** 被相続人の生まれてから死亡までの連続した戸籍謄本や住民票除票、法定相続人の人数や全員の情報を確認できる戸籍謄本や住民票、マイナンバー確認書類のほか、遺産分割協議書、印鑑証明などを相続税申告書に添付する必要があります。

もちろん、相続税評価作業に必要な預貯金の残高証明書や不動産の固定資産税評価証明書など多岐にわたります。

## Q そのほかに注意することとしては？

**A** 相続税申告における特例には、配偶者の税額軽減や小規模宅地等の特例、相次相続控除、未成年者、障がい者控除などありますが、申告しないと受けられない特例もあるため注意が必要です。

遺産分割協議で注意すべきケースとしては、相続人の中に認知症（重度）の方がいた場合です。その方の法律行為の効力は無効になるため、成年後見人等を選任して分割協議を行う必要があります。そして認知症か否かの判断は必ず医師が行うことも重要です。

私自身もこれまで数々の相続税申告書に携わってきましたが、それぞれ、財産の種類、相続人の関係、遺産分割方法に至るまで千差万別、いろいろなケースがありました。

相続税の申告期限は10か月以内です。

相続の手続きや申告に不安があるときは、お早めに専門の税理士に相談し、不安を解消することも選択肢として必要でないかと考えます。

（関東信越税理士会佐野支部 長森俊明 税理士）

## 青年部会

Youth sectional meeting

### ◆第37回 全国青年の集い「山形大会」

私たち青年部会は、11月9日(木)・10日(金)の2日間山形で開催されました全国青年の集い「山形大会」に参加いたしました。

初日はやまぎん県民ホールで行われました、租税教育活動と健康経営活動のプレゼンテーションを聞き、各地域で行われている活動を興味深く拝見いたしました。翌日は部会長サミットに参加し、同じテーブルの部会長たちと租税教育活動と会員増強活動について意見交換を行いました。意見交換をする中で、どこの単会も租税教育活動のバージョンアップと会員増強について苦心していることが感じられました。

しかしその中でも、当青年部会で取り入れらそうなヒントをたくさんいただいたので、今後の活動に活かしていくことで会の活性化を図っていききたいと思います。

(青年部会 部会長 納富慎太郎)



### ◆災害被災地支援チャリティーゴルフコンペ

9月26日(火) ゴールド佐野カントリー倶楽部にて青年部主催の災害被災地支援チャリティーゴルフコンペを開催いたしました。当日は天気も快晴で、絶好のゴルフ日和の下、10組37名のご参加をいただき、各組笑顔あふれる楽しいゴルフコンペとなりました。

また、昨年は記念コンペということでご協賛品もとても豪華でしたが、今年も変わらずの会員企業様のご協力により、大変豪華な賞品があつまり盛大な表彰式を執り行うことができました。ご参加いただきました会員様、ご協賛して下さった企業の皆様に心より感謝申し上げます。来年度もご協力の程、どうぞよろしくお願いいたします。

尚、今回お預かりいたしましたチャリティー募金77,000円は、11月30日(木)日本赤十字社「令和5年台風第6号災害義援金」に寄贈させていただきました。

(青年部会 副部会長 岩崎旭)



ゴルフコンペ優勝者 奥 利文さん

### ◆租税教室

9月14日(木) 葛生義務教育学校 6年生を対象に今年度最後の租税教室を開催しました。税金の種類や所得税と消費税について、「税金がない世界ってどうなるの?」など税金の基本的な部分についてDVDやパネルを使い楽しく学ぶ授業となりました。



講師: 碓井栄多



講師: 荻野友義

## 女性部会

Female sectional meeting

## ◆秋の県外研修



令和5年9月6日に女性部の県外研修セミナーが開催されました。

早朝佐野から出発したバスは高速道路を駆け、浅草にある江戸切子の店「浅草おじま」でのガラス製作体験から一日がスタートしました。

店内に足を踏み入ると、江戸切子の美しい作品が陳列され、その繊細な彫刻とお値段に圧倒されました。私たちは、透明なガラスにサンダーで模様をつける、極々簡単な作業を行いました。下書き通りに模様を作り出すプロセスは、力の加減が非常に難しく、お手伝いいただいた職人の技量に感嘆の声が上っていました。江戸切子の作品が高価な理由が、

その熟練された匠の技にあることを改めて実感しました。製作体験後、手にした個々の作品は、思い出とともに持ち帰られました。

その後、東京タワーに向かい、すぐ下に広がる「とうふ屋うかい」での昼食が待っていました。日本庭園を望むお部屋に座り、スパークリングワインと共に楽しむ様々な豆腐料理は、五感を満たす贅沢なひとときでした。

午後は羽田空港へ向かい、羽田エアポートガーデンでのショッピングが楽しめました。

帰路につき、自宅で手にした江戸切子グラスでいただくお酒は格別で、その日の出来事が一層特別なものとなりました。この研修を通じて、新たな体験だけでなく、参加された皆さんとのつながりを深める貴重な機会となりました。

また、県外研修実施にあたりご尽力いただきました事務局に感謝申し上げます。来年度も実りある県外研修が開催され、たくさんの方と一緒にできることを期待しています。(女性部会 副部会長 中田朝美)



## ◆合同セミナー



第4回局連女連協合同セミナーが11月7日宇都宮東武ホテルグランデにて盛大に開催されました。今年度は本県が開催県でしたので、女性部会員5名・事務局2名でお手伝いさせていただきました。

前回までは夜のセミナーでしたが、今回はランチでの懇親会となり、栃木県産の物産展もあり皆様に満足していただきました。

セミナー講師は、以前テレビ東京の「カンブリア宮殿」に出演された後大反響を得ました「パン・アキモト」の秋元義彦氏にご講演いただきました。「パンの缶詰」発売開始後、非常食を備えることで、世界の飢餓救済の活動に参加できる「救缶鳥プロジェクト」を開始しましたが、防災備品食は捨てら

れることから、期限前に回収し海外に送る道筋を考えられ、今ではよく耳にする言葉として浸透したSDGsの先駆者としての活動をされてきました。お話はとてもエネルギッシュで、会社の経営において社会貢献できなければならないとおっしゃっていたことがとても印象的に残っております。講演後は、皆様に物産展を見ていただき、アフタヌーンティーを頂きながら、宇都宮出身のヴァイオリニスト渡邊響子氏とエレクトーン奏者の倉沢大樹氏の演奏で心も酔いしれ、盛大な拍手の中合同セミナーは終了しました。お帰りの際お見送りしましたところ、皆様笑顔でとても良かったとお褒めの言葉をいただき私達女性部全員安堵した気持ちで終えることが出来、私達自身もとても貴重なお話を聞くことができ、有意義な時間を過ごさせていただきました。(女性部会 部会長 根岸宮子)

## 佐野法人会 今後の主なスケジュール

日程	行 事 名	会 場
令和6年1月22日	決算期別説明会	佐野商工会議所
令和6年2月8日	会員限定講演会・新春会員交流会 ※別紙参照 演題：「生きること。」 講師：大本山建長寺 臨濟宗建長寺派宗務総長 長尾 宏道 氏	仙水閣
令和6年2月15日	青年部会 一般公開 新春セミナー ※別紙参照 演題：「働き方改革」に活かす「健康経営」と「メンタルヘルス」 講師：MTRC 代表 高橋 勝 氏	仙水閣
令和6年2月20日	会員限定 インボイス個別相談会 ※別紙参照	佐野商工会議所
令和6年2月28日	女性部会 一般公開 新春セミナー ※別紙参照 演題：「60歳からの筋力トレーニング～実践編～」 講師：健康運動指導士 大森 しのぶ 氏	佐野商工会議所

## 編集後記

増田邦雄 川村雅彦 平岩秀一 相子正幸 笹川敏男  
広報委員会 蓮見哲平 馬場大輔 石原ヒサ子

明けましておめでとうございます。

コロナウイルス感染も少しずつ落ち着きを見せてきて、法人会行事も通常に戻ってきたように思えます。私も表紙の写真を撮りに行ってきましたが、編集委員の皆さんには、講演会、研修会等多くの取材や執筆にご協力をいただきありがとうございました。会員や多くの皆さんにご協力をいただいて、ここに新年号を発行できますことをとても嬉しく思っております。ことし一年が会員の皆様にとりましてより良い輝かしい一年になりますよう、心よりご祈念申し上げまして編集後記といたします。

(広報委員長 増田邦雄)



## わが街 この一杯

第10回

## 自家焙煎 珈琲音

「珈琲音」というコーヒー店は、当たり前のことを当たり前に行っているお店です。使っている豆は新鮮であること、欠点豆は一つ一つ手で取り除いていること、そして豆に火を通す焙煎を丁寧にする。ここではオーナーである奥澤啓一・順子夫妻がコーヒーに対する熱い思いをお客様に伝えて続けています。

コーヒー豆は生鮮食品であるので保存の状態に気を使いながら、焙煎前後に欠点豆を取り除く「ハンドピック」を行って、雑味のない厳選された豆を新鮮な状態で提供しています。とてもクリアな味で非常に飲みやすく（クリーンカップ）、飲んだ後に胃がすっきりとする風味があります。ロングアフターテイストという口の中に残る甘い豊かな余韻も楽しめます。季節のコーヒーなどその時々で新しい味わいを楽しむことができ、小さなカップで中煎り、浅煎りの2種類のコーヒーを飲み比べられる試飲もさせてもらえます。過去にはコーヒー嫌いだった子供がこのコーヒーを飲んでコーヒー好きになってしまった逸話もあるほど。舌の上でざらつく感覚やいぶり臭い味わいが全くないクリーンな味がなせる技です。

私は、豆を焙煎する際に威力を発揮する、店の外壁に備え付けである大きな煙突も拝見させていただきました。このクリーンな味わいを可能にしている秘密を見た気がします。豆の持ち帰りのお客

様も多く、お店では月に500～800キロの豆をお持ち帰り用に焙煎しています。

店長の小野美紗季さんは、豆の風味を最大限に引き出すため、ハンドドリップで、湯の温度、注ぎ方や抽出時間を細かく調整しながら丁寧にコーヒーを点てており、香り高い一杯を味わうことができます。

「珈琲音」では、栃木市藤岡にある「珈琲音アトリエ」で製造している自家製ケーキと自家焙煎コーヒーを提供しています。オーナーの妻順子さんが「コーヒーに合うケーキを作りたい」と大阪の辻調理師学校で学んで自家製のケーキを出しており、イチジクのケーキなど季節ごとにメニューは変わり、生地の上りとした食感は絶妙です。コーヒーに合うイギリスパン「ホワイトパンレット」等トースト類も楽しめます。

店内はアンティーク調のイスや机が並び、木目が温かみを感じさせます。クラシック音楽が流れ、口の中に残る甘い醇やかな香りを楽しみながらゆったりとした時間を過ごすことができます。年に数回、コンサートが開かれたり、お客様とお客様が趣味で繋がったりと、地域の人たちと豊かに関わることのできる空間と時間（カフェカルチャー）がそこにはあります。(広報委員 相子正幸)

### お店情報

場所 栃木県佐野市新吉水町345  
☎ 0283-62-6074  
https://kahian.com/  
Open 水～日曜 10:00～18:30  
火曜 10:00～16:00  
Close 月曜(月曜祝日は短縮営業)



発行所 公益社団法人 佐野法人会 〒327-0027 栃木県佐野市大和町 2687-1 佐野商工会議所 3 F  
TEL 0283 (22) 8884 FAX 0283 (21) 2523 E-mail : //sanohou@sctv.jp

発行人 会長/金子重雄 編集人/広報委員会 広報委員長/増田邦雄 印刷/やじま印刷(株)

佐野法人会ホームページ <https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/sano/>

